平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

 都 道 府 県 名 :
 北海道

 農業委員会名:
 登別市農業委員会

I 法令事務に関する点検

- 1 総会等の開催及び議事録の作製
- (1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況
 - (ア) 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページ及び庁内掲示
改善措置	特になし

(2) 総会等の議事録の作製

(ア) 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	5日間
改善措置	特になし

- ※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入
- (3) 議事録の内容
 - (ア) 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

特になし
持

(4) 議事録の公表

(ア) 詳細なものを作製している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページ及び事務局に備付け
改善措置	特になし

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 0 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目			具体的な内容			
\tag{\tau}	∴ 次 口		共冲のなり			
事実関係の確認		実施状況	申請書類の確認受理後、農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
子	1年中心	是正措置	特になし			
公人位づの宝美		実施状況	事務局の説明及び農業委員による現地調査報告後、議案ごとに関係法令・審査基準に基づき審議している。			
心云寺(の)	総会等での審議		特になし			
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等 を説明した件数			
申請者への審認の通知	§結果		不許可処分の理由の詳細を説明した件数 -			
		是正措置				
審議結果等の	ウギ(サロ(かのハナ)		議事録に記載の上公表している。			
俄戚和木守 ⁰	八公衣	是正措置	特になし			
	実	施状況	標準処理期間 申請書受理から 28 日 処理期間(平均) 20 日			
処理期間	是	正措置	特になし			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 0 件)

点検項目			具体的な内容	
事実関係の確認		実施状況	申請書類の確認受理後、農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。	
事実関係の	7年 60	是正措置	特になし	
松仝竿での	総会等での審議		事務局の説明及び農業委員による現地調査報告後、議案ごとに関係法令・審査基準に基づき審議している。	
心云守(0)			特になし	
審議結果等の	つ小主	実施状況	議事録に記載の上公表している。	
● 俄和木寺 ⁽	アム衣	是正措置	特になし	
	実	施状況	標準処理期間 申請書受理から 58 日 処理期間(平均) 43 日	
処理期間 	 是	正措置	特になし	

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目		実施状況				
		管内の農業生産法人数			8 法人	
		うち報告書提出農業生産法人数			法人数	7 法人
		うせ	うち報告書の督促を行った農業生産法人数			0 法人
			うち督促後に報	告書を持	提出した農業生産法人数	0 法人
農業生産法人からの報告について			うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人	
			提出しなかった	た理由	未提出1法人は、連絡先達 提出に至らなかった。	が不明のため、
			対応方針 連絡先等を継続して調査しいきたい。		、指導を行って	
農業生産法人の状況について					おそれがあるため農業委員会 を勧告した農業生産法人数	0 法人
			対応状況			

(4) 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
	実施状況	調査対象賃貸借件数 22 件 公表時期 平成24年 4月			
賃借料情報の調査・ 提供	关	情報の提供方法:ホームページで公表			
	是正措置	特になし			
	実施状況	調査対象権利移動等件数 34 件 取りまとめ時期 平成24年 2月			
農地の権利移動等の 状況把握		情報の提供方法:農業委員会事務局に掲出			
	是正措置	特になし			
農地基本台帳の整備	実施状況対帳の整備	整備対象農地面積 1、064 ha 整備方法: 電算処理システムを導入し整備。			
		データ更新:相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等により随時更新。			
	是正措置	特になし			

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定事務

(1年間の処理件数: 10 件、うち許可 10 件及び不許可 件)

点検項目				具体的な内容				
事実関係の確認		実施状況		市から農用地利用集積計画の決定を求められた場合、新たな申請については農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。				
事 关 舆 依 0 7	化生可心	是正措置	特になし	特になし				
総会等での	炒入炊べの宝学			事務局の説明及び農業委員による現地調査報告後、議案ごとに関係? 令・審査基準に基づき審議している。				
心云 子 (0)	甘 哦	是正措置	特になし	特になし				
			申請者へ総会等での指摘や許可条件等 - 件を説明した件数					
申請者への審認の通知	議結果	実施状況	不許可処分の理由の詳細を説明した件数			一 件		
		是正措置	特になし					
審議結果等の	京学仕用炊のハ キ		議事録に記載の上公表している。					
一番成加不守() A A	是正措置	特になし					
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から 28	処理期	間(平均)	20 日	
処理期間		正措置	特になし		_			

(6) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

[※] 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

Ŧ	 見 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)		
(平原	过25年3月現在)	1, 064 ha	0 ha	0 %		
Ħ	果 題	現在は遊休農地の事例はないが、引き続き未然防止に努める。				

[※] 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した 同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成24年度の目標及び実績

目	標①	実	績②	達成状況(②/①×100)
	— ha		─ ha	%

- ※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入
- ※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

_		11/10/10/10/10							
		調査第	尾施時期	調査	至員数(3	実数)	調査	結果取りま	とめ時期
活		4月~3月		9 人				11月~1	2月
動計	農地の利用状況 調査	調査方法	利用状況調査査する。平成24	4年度は重	点地区	を新栄・川	上地区と	し、農地パ	トロールを
画		响 11.77 亿	実施する。ただ 施することとする		館認が必!	要な事態が	生じた場	易合は随時	調査を実
	遊休農地への指導	実施時期:8	月~10月						
		調査乳	尾施時期	調査	至員数(3	実数)	調査	結果取りま	とめ時期
	単型の利田(下)口	4月~3月		9 人		. 11月			
活	農地の利用状況調査	調査方法	新栄・川上・青 事例は確認され 地区でも遊休農 視することとした	いなかった と 地は見ら	。本件に	ついては農	農業委員	会総会に幸	報告、他の
動実		実施時期:8	月~10月				_		
秀		指導件数:	0 件	指導面積	責:	O ha	指導效	∤象者:	0 人
旭	遊休農地である旨	の通知		件数:	0 件	面積:	O ha	対象者:	0 人
	農業上の利用のは置を講ずべきこと		めに必要な措	件数:	0 件	面積:	O ha	対象者:	0 人
	その他の取組状況								

[※] その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地発生の未然防止に努めることができた。
活動に対する評価の案	継続して遊休農地発生の未然防止に努めていく。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	なし
活動の評価案に 対する意見等	なし

- ※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入
- 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	遊休農地発生の未然防止に努めることができた。
活動に対する評価	継続して遊休農地発生の未然防止に努めていく。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

. #⊟	J.D.	農家数	59 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
現 状 (平成25年3月現在)		うち主業農家	20 戸	21 経営	ー 法人	一 団体
		農業生産法人数		,,		
課	題	・経営主の高齢化・肥料、資材等の・新規就農者、農	高騰による農家	家所得の減少。		

[※] 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成24年度の目標及び実績

		認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目	標①	2 経営	一 法人	一 団体
実	績 ②	0 経営	一 法人	一 団体
達) (2/	成 状 況 ①×100)	0 %	- %	- %

^{※1} 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	・メリットのPR ・再認定の促進	1	J
	農地相談等をとおして普及を図った が、新たな認定は無かった	Ţ	J

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	啓蒙の継続が求められる	Ţ	Ī
活動に対する評価の案	引き続き啓蒙に努めたい	Ī	1

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	なし
活動の評価案に 対する意見等	なし

- ※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入
- (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	啓蒙の継続が求められる	1	1
活動に対する評価	引き続き啓蒙に努めたい	_	1

^{※2} 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたか を記入

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成25年3月現在)	1, 064 ha	724 ha	68.0%
	・効率的な農地活用のため ・高齢化・後継者不在による		の推進。

[※] これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成24年度の目標及び実績

目 標①	実	績②	達成状況(②/①×100)
70 ha		0 ha	0 %

- ※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入
- ※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	現在の集積率につき、現状を細かく分析し、畜産農家、酪農家、軽種馬農家の今後のビジョンを聴取することとし、これを基に地区別に担当農業委員を配し、利用集積を進めたい。
活動実績	平成24年度では、新たな集積には至らなかったが、9件23.7haの再設定が行われた、今後とも担い手への利用集積に努めたい。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	担い手への利用集積が一層進むよう、継続して啓蒙を図るべき。
活動に対する評価の案	担い手に対する支援活動を継続することが必要。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	なし
活動の評価案に 対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	担い手への利用集積が一層進むよう、継続して啓蒙を図るべき。
活動に対する評価	担い手に対する支援活動を継続することが必要。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

ſ	現 状 (平成25年3月現在)		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
			1,064 ha	0 ha	0 %
	課	題	当市では、違反転用の事 に、監視を続けたい。	例はないが、今後ともその。	ような事例が起きないよう

[※] 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成24年度の目標及び実績

目	標①	実	績②	達成状況(②/①×100)
	0 ha		0 ha	0 %

- ※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入
- ※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	関係事業者の指導を徹底し、未然防止に努めると共に、農業委員自らの活動として、農地パトロール、また日々の地域の状況把握活動により、開発・転用状況を把握し、事務局との連携を図りながら違反転用等の防止に努める。
活動実績	各地区担当農業委員による、日常の監視。農地パトロールによる重点地区の 現況確認を実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	当市では、違反転用の事例はないが、今後ともそのような事例が起きないように、監視を続けたい。
活動に対する評価の案	違反転用が発生しないよう、引き続き監視活動を継続する。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	なし
活動の評価案に 対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	当市では、違反転用の事例はないが、今後ともそのような事例が起きないように、監視を続けたい。
活動に対する評価結果	違反転用が発生しないよう、引き続き監視活動を継続する。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。